

政教関係を正す会会報

第四八号

四 次

頁

平成二十八年六月三十日発行
発行 政教関係を正す会
〒151-10053
東京都渋谷区代々木一丁目
電話03-3379-18019

一一、二人の「国家神道復活」論者の動機についての推論… 1
一一、昭和前期における神道的用語のイデオロギー性… 16

一人の「国家神道復活」論者の動機についての推論

政教関係を正す会幹事
皇學館大学現代日本社会学部教授 新田均氏

(本稿は平成二十七年十二月十二日(土)開催の政教関係を正す会研究会において発表された内容を発表者の校閲を経て掲載したものです。)

いるのだろうと思つていましたので、私も学問的に彼の業績を批判しました。ところが、学問的動機からならば当然答えなければならない指摘をいくつも行ったにもかかわらず、ことごとく無視されました。

何故應答がないのだろうか疑問に思つていたところ、島薗氏は、「国家神道と日本人」(岩波新書、平成二十二年七月)という本を出しました。この本を見てみると、私や葦津先生、阪本先生に対しても、「国家神道の陣地を挽回しようとする」意図をもつて「戦略的に文章を書いている」と書いてありました。この「戦略的」という言葉にはすごく違和感を覚えました。確かに、私は皇室祭祀は「公」領域での機能を保持し、拡張すべきだと考えています。しかし、その考えを正当化する「戦略」として、近代の政教関係を研究しているのでも、島薗氏の「国家神道」論を批判しているのでもありません。あくまで、彼の議論では「歴史的な事實を正確に表現」し、「過去をあるがままに直視する目」が育てられないと考えているからです。そう考える理由も根拠も既に発表している著書や論文の中で明示していました。それにもかかわらず、なぜ「戦略的」などという言葉はじめて

で批判されることになったのでしょうか。

私の経験では、強い違和感を覚える批判の場合、批判している当人が自分の意図と行為を批判の対象にしている相手に投影している場合があります。そう考えてみると謎が解けました。「ああ、そうか。島薗さんは、戦略論として論文を書いていたのか。だから、答えやすいところは答え、答えにくいところは無視するというやり方をとっていたのか」。

そう気がついて、本会報の第三十九号（平成二十三年六月）に「島薗進「国家神道と日本人」を検証する」という文章を書きました。この文章の中で私は、島薗氏の「戦略」を次のように推測しました。「彼には、『皇室祭祀の「公』領域での機能は縮小なし排除すべきである、との信念が先にあって、その信念に学問的な装いを施す戦略として、「神社神道」から「皇室祭祀」へと「広義の国家神道」論の中心を移し、その上で、「国家神道は現在も生きている」と繰り返していたのだ」（一四頁）。

今回、この発表を行うに当たって、最近彼が書いているもの読込み、彼の本音をもつと明確につかむことができました。これから、それを順を追つて説明したいと思います。

一、島薗氏の「反天皇」という本音

島薗氏の最近の「国家神道」復興論の主張をあげてみましょう。

「神社本庁は第二次世界大戦後、国家神道の復興のための運動に力を注いできた。二〇一二年の衆議院選挙後、国会における国家神道

復興勢力は大変大きなものになっている。」（「宗教と公共空間」「10章 現代日本の宗教と公共性—国家神道復興と宗教教団の公共空間への参与」東大出版会、平成二十六年七月、二六四頁）
「二〇〇〇年代に入つて、とりわけ三・一以後、神社や国家神道と戦前・戦後の日本人」（河合文化教育研究所、平成二十六年九月）という本の中で、実に素直に説明しています。この本は新宿の河合塾の予備校生たちに話した講演をまとめたものですが、この中で彼は次のように言っています。

「国民の多くは無自觉に天皇とつながつていると感じている、現実にそういう面があるということです。／しかしそれは信教の自由を脅かし、思想信条の自由を脅かし、人権の面から大いに問題がある方向へ展開しあるものです。日本国憲法がこれまで持つてきたような国家神道への制限を今後も引き継ぎ、国家神道を押しとどめるのを真剣に考えていかなくてはならない。日本国憲法はその意味でもたいへん重要です。」（五六一五七頁）

つまり、国民が無意識に天皇を慕つてているということは、もうそれだけで信教の自由を脅かし、思想信条を脅かす方向に向かう可能性がある、と彼は見ているわけです。それを押しとどめるのが彼の目的で、結局、「国家神道」論というのは、それと繋げれば、天皇

歯止めとしての意義を見直す必要があります。／國家神道を廃止しろとは私は言わないですが、それが国民に抑圧的に作用しないよう注意深く見守つていかなきゃいけない。そのための制度といふものを真剣に考えていかなくてはならない。

祭祀を批判しやすいからであって、本丸は天皇です。天皇という存在自体が日本人にとって危険なものだと言いたいわけです。

講演では意外にあっさりと本音を言つてしまることがあります。学術論文とか学会の講演では、批判されないように、周到に準備して本音が分かりづらく装います。しかし、一般人に対する講演なので、相手が予備校生だったということもあるかも知れませんが、つい油断して本音を漏らしてしまったのでしょう。この点については、最後の方でもう一度触れます。

二、学問を装つた島薗氏の主張

ここで改めて、学問的体裁を装つた島薗氏の「国家神道」論の骨格を、彼の言葉を引用して示しておきたいと思います（引用資料内の「」、傍線、番号は引用者）。

① 「(1)情緒的な反応を引き起こすこのような用語「国家神道」を、(2)歴史的な事実をできるだけ正確に表現する概念へと翻訳す」ことによって、「近代史、近代宗教史というわれわれの(2)過去があるがまことに直視する目」が育てられていく（書評「阪本是丸著『国家神道形成過程の研究』『宗教研究』三〇二号、平成六年十二月、一九九頁）

② 「葦津のように国家神道を狭い用法に限つてしまふと、近代日本のかで大きな役割を果たした神道的なものの多くの部分がそこから除外されてしまう。【教派神道】（宗派神道、宗教神道）に対して「国

家神道」（神社神道）が並べられることにより、この両者で近代神道の主なものがつくされているかのように受け止められかねない。（3）天皇への崇敬心や、その祖とされる天照大神をめぐる宗教的な儀礼や観念が多くの人々に植えつけられ、受容されたことを「神道」のひとつとされる手がかりが見えなくなつてしまふ。これは近代日本の宗教史を理解する上で不便なことである。狭い用法をとるとすれば、近代の神道のなかの、(4)国家や天皇崇敬と深く結びついて局面をとらえるための代替案が提示されなければならないが、これまで有力な代替案は存在していない。」（「国家神道と近代の宗教構造」『宗教研究』三二九号、平成十三年九月、三三一七頁）

〔3〕国家神道概念を用いると、近代日本の宗教構造の全体像が見やすくなる。それは国家に関わる「治教」や「祭祀」を司る国家神道と、人々の救いや生死や私的日常生活に関わる諸「宗教（教義）」が〔3〕二重構造をなしているということである。〔3〕国家の精神的秩序という枠を作る上では国家神道に優位が与えられた。その枠を超えて、国家の精神的秩序や変革の主張を行おうとするとき、個別の宗教や宗派、あるいは宗教者は抑圧を受けることを覚悟しなければならないかった。（中略）分業を内包した二重構造という視点をとると、この「抑圧性」の問題はもとと見やすくなる。国家神道を広める立場にあつた人たちは、民心の安定と国家の富強に利用できる限りでは、諸宗教諸宗派を好意的に迎えることが多かつた。だから必ずしも、諸宗教諸宗派についても警戒の目を光らせてばかりいたというわけではない。しかし、「非常時」や植民地においては、国家神道の提示する秩序を維持するために、強圧的に宗教活動を制限しようとす

ることもあつたわけである」〔国家神道と近代の宗教構造〕三三八
—三三九〔頁〕

③「国民国家形成のなかで、(3)神道は天皇を中心とする国家の聖化に深く関わり、新たにその側面から国民生活に浸透していった。そのような神道の新しい側面をこそ国家神道とよぶのが適切である。」〔国家神道とメシアニズム〕〔岩波講座・天皇と王権を考える 第四卷 宗教と權威〕平成十四年五月、二四八〔頁〕

④「(3)私的領域での宗教・思想の多元性と公的領域での神道による統一」という点に、近代日本の政教関係の(5)特異な様相がみられる。」〔ボストモダンの新宗教〕東京堂出版、平成十三年九月、九四〔頁〕

⑤「(3)内部の多様性を深く理解する上でも、全体の大きな構造にてのモデルを持つてゐる必要がある。」〔一九世紀日本の宗教構造の変容〕〔岩波講座・近代日本の文化史2・コスマロジーの「近世〕、平成十三年十一月、五〔頁〕

⑥「(3)国家神道とは何か」が見えなくなつてゐるために、日本の文化史・思想史や日本の宗教史についての理解もあやふやなものになつてゐる。当然、「日本人」の精神的な次元でのアイデンティティが不明確になる。「国家神道とは何か」を理解することは、近代日本の宗教史・精神史を解明する鍵となる。」〔国家神道と日本人〕岩波新書、平成二十二年七月、v〔頁〕

(5)日本人論や日本文化論は役立つものも少なくないが、概していえば(5)多様な日本人を単純化する一方、(5)他国の国民との違いが強調されすぎている。「国家神道とは何か」を考えいくことで、(5)おまかすぎ、また日本人・日本文化の特殊性を過度に強調する傾向があつた日本人論や本文化論を相対化し、日本の文化史・思想史や日本の宗教史についてより的確な理解に近づけていくことを考える。」〔国家神道と日本人〕vi〔頁〕

本書は(6)歴史研究と比較研究を通して、より正確な事実認識と概念構成に基づく歴史叙述に近づくことを目指している。(6)実証的な歴史研究と公共哲学的・比較文化的・社会学的な研究とを橋渡ししていこうとするものだ。国家神道の構造と歴史を明らかにすることで、近代日本の宗教史・精神史・思想史の(6)現実を、資料に則して全体的な展望のもとに適切に理解していくことができるようになる。これが私がまず主張したいところだ。」〔国家神道と日本人〕viii〔頁〕

三、学問的なならば当然答えなければならない論点

島薦氏の主張はおおよそ右のようなものです。もしも、「」に書かれていることが本当に島薦氏の本音なら、反論があつた場合には、少なくとも回答しようとはするはずで、無視はできないはずです。ところが、彼の主張に対しても、私だけではなく阪本是丸先生などからも反論が出されているのですが、島薦氏はそれにほとんど答えていません。彼が答えようとしてこなかつた学問的な論点を以下で逐条的に述べていきます。

「国家神道」を語る人々は、この浄土真宗の宗教政策及び国家に与えた影響に全く触れようとしません。それは、「国家神道」論が被抑圧者としての仏教という先入観を前提にしているからです。この

ような先入観を前提として含んでいる「国家神道」を研究の前提とすべきではない、と指摘したのですがこれについても応答がありません〔近代正教関係の基礎研究〕大明堂 平成九年四月、三四二〔頁〕。さらに傍線(2)についてですが、「国家神道」が戦争の主要な原因だつたという見方があります。そして、島薦氏もそのような捉え方をしています。「国家神道は明治政府が国民に広めたものだが、やがてそれは国民各層の人々に浸透し、国民自身が国家神道の強力な担い手となつた。政府は国民の下からの国家神道の運動にひきずられるようにして、中国やアメリカとの無謀な戦争に突入していくかさるをえなかつた」〔宗教史叙述の翼〕「宗教史とは何か」(上巻)リトン、平成二十年九月、四二〇〔頁〕

しかし、第一次世界大戦後に、国内外で大きな変動があり、なおかつ、共産主義が入ってきて、共産主義者が天皇制打倒を掲げた結果として、治安維持法がつくられました。そこで初めて法律に「国体」という用語が登場しました。「国体」という言葉が思想や運動を取り締まる基準となつた理由は、共産主義の侵入を抜きにしても考えられません。それまでは、天皇を支持するならば仏教に基づいても儒教に基づいても立憲主義でも何でもいいですよと言つてきましたが、この時から思想の中身にまで介入するようになつたのです。それは共産主義の存在を抜きにしては考えられません。

また、軍部が思想や政治、教育に介入するようになつた理由は、

次に、傍線(2)についてですが、島薦氏の第二の目的は、歴史的事実をできるだけ正確に表現するといふものです。しかし、「国家神道」という言葉を使うと、既にある種の予断を含んでるので、考察対象が神道周辺に限られてしまします。

例えば私の研究で言えば、戦前の宗教行政の二大原則に神道非宗教論と管長制がありました。神道非宗教論については、浄土真宗が宗教政策への導入を強く主張したもので、神社界では当初は反対も多かった考え方です。宗教界を束ねるために、政府が公認する各教派・宗派に管長を置くという管長制度も、神社界及び他の仏教諸派が反対する中、浄土真宗の主張が通つてできた制度です。

第一次世界大戦後にヨーロッパに現れた総力戦思想にあります。軍部は軍人勅諭の中などとしまって、世論に惑わず、政治に関わらずなどとは言つていられなくなりました。そんなことを言つていいたら、総力戦に負けてしまうこと、第一次世界大戦後に田中義一を中心に戸部が思想を転換しました。このことを知らなかつたら、その後の軍部の台頭の理由が分かりません。「八紘一宇」という言葉の浮上にしても、世界恐慌やプロック経済化の動きなどの関連を考えないと理解できません【現人神】「國家神道」という幻想】P.H.P研究所、平成十五年二月、六八—九八頁)。

このようなことが既に指摘されているのに、それを無視して、「國家神道の運動」が戦争の重要な要因でもあつたかのような書き方が何故できるのでしようか。そのように主張したいならば、少なくとも、理由を提示し、他の運動と比較考量して、「國家神道の運動」の重要性を説明するべきでしよう。

最後にもう一つ傍線(2)についての論点を指摘しておきます。「國家神道」論を展開する人々はよく「抑圧、抑圧」と言います。「國家神道」が信教の自由や思想の自由を「抑圧」したといった具合です。

しかし、他方で、「國家神道」という概念が持つてゐる研究に対する抑圧性については全く理解していません。「國家神道」という言葉を使った瞬間に、他の宗教は政府どのように関係していたのか、戦争の本当の原因は何だったのだろうか、本当に神道が近代国家イデオロギーの中心だったのだろうか、という疑問を自由に発し、検討し、研究成果を世間に問うことができなくなつてしまふのです。学術研究の出発点に「國家神道」を置くのは止めた方がいいのではないか

した【島薗進】「國家神道」論の吟味(一)】「明治聖德記念学会紀要」平成十五年六月、九五頁)。

もう一つの単純さは、「公的領域での神道による統一」という單純さです。この点については、私は以前に以下のように批判しました。「上部構造については「あるまとまり」「統一」が強調されていて、その内部の複雑さを予想し、探求しようとする姿勢は見られない」(前掲「吟味(一)」九五頁)。「天皇を中心とする国家の聖化」については、「神話だけでなく、仏教、儒教、キリスト教、宗教学、近代法学・政治学など様々な思想の存在が確認されている。それらの要素が如何に組み合わされ、その組み合わせが時代と共にどのように変化していくかについては、「国体思想」とでも呼ぶべき分野を設定して、実証的に研究していくべきだらう」(前掲「吟味(一)」九七頁)。島薗氏は「内部の多様性を深く理解する上でも、全体の大きな構造についてのモデルを持つてゐる必要がある」と主張していますが、「國家神道」については「内部の多様性」が検討すらされていないのです。そこで私は、当時の人たちが使っていた「国体」という言葉に着目して、様々な国体論の中身を検討し、その中で神道的なものがどのような位置を占め、どの程度の重みをもつていたのかを検討すべきではないかと提案したわけです。

このことに関する、興味深いのは、島薗氏が展開してきた公／私／の二分法や公共領域の統一性の主張が「リベラリズムの暴力性」として非欧米系の研究者によつて批判されるようになつてきたことです。そして、「現実の公共空間が、特定の場所と時間において、いかなる要素の混淆として成り立つてゐるのかを解明すべき」だと

いかと提言しただけで、「國家神道」擁護論者にされてしまします。私は別に「國家神道」を擁護するつもりはありません。ただ、自由に考えて研究したいだけです。事実、私が当時の政教関係を、宗教だけではなく政治や軍事、経済や国際関係等、様々な要素を取り入れて研究しようと思えたのは、私が「國家神道」という概念から自由であったからです。「國家神道」実在論者の中からは、そのような自由な発想も研究も出てきたことがありませんでした。自由な発想に対する抑圧性を考えると、学術用語としては使わない方がいいのではないか、これまで何回も言つてきましたが、これについても応答はありません【現人神】「國家神道」という幻想】P.H.P研究所、平成十五年二月、二四九頁)。「島薗進」「國家神道」論の吟味(二)】「明治聖德記念学会紀要」復刊第三十七号、平成十五年六月、一〇〇—一〇一頁)。「書評と紹介・島薗進著『國家神道と日本人』」「宗教研究」八十五卷二輯、平成二十三年九月、三七五頁)。

次に傍線(3)は、島薗氏が提示する「國家神道」像に関する部分です。②(3)と④(3)から明らかのように、彼の「國家神道」像は二つの意味で単純な構造になつています。一つは、「國家神道」と諸宗教との「上下」、「支配者／被支配者」、「抑圧者／被抑圧者」という捉え方の単純さです。このような単純構造がアブリオリ的なものとされることによって、「横」とか、「相互」とか、「時間的な変遷」とかいう捉え方が予め排除されてしまつている」と私は以前から指摘してきました

次に傍線(4)についてです。島薗氏が「国家や天皇崇拝と深く結びついて局面をとらえるための代替案が提示されなければならぬが、これまで有力な代替案は存在していない」というので、私は平成十五年二月に刊行した【現人神】「國家神道」という幻想】(P.H.P研究所、平成二十六年四月に神社新報社から改訂増補で再販)の中で、「国体」という習合思想という代替案を提示しました(二五九頁)。「国体」は、各種の専門辞典において、近代日本の体制を支えた理念だと評価されています。その言葉に焦点を当てて、それが最初から神道に染め上げられていたというような前提には立たないで、一つ一つの国体思想の中身をきちんと検証していけば、むしろ「国体」とは習合的な思想だったということになるのではないかと問題提起したわけです。

例えば、終戦の時には、国体は主権の所在という観点から議論されています。「ここに「神道」の出番はありませんでした。

私は【現人神】「國家神道」という幻想】で加藤玄智という東大の宗教学者を取り上げました。彼は東京帝国大学名譽教授のチエンバレンが、日本の天皇崇拜なんていうのは明治に創られた新しい宗教だと言つたことに対し、天皇崇拜の歴史はずつと古いのだと反論しました。その反論の中で、日本人における天皇というのは神の

子孫というような、神より一段低いものではなく、神そのものであり、なおかつその地位はバイブルにおけるゴッドや、儒教における天に当たるのだと言い出しました。明治四十五年のことです。

彼は宗教学を通じてキリスト教を勉強し、生まれは浄土真宗の高田派のお寺です。おそらく、このような経歴から、神道や天皇を、「一神教や一仏崇拜の伝統から見たのでしよう。そこから天皇絶対神論が生まれてきたのです。これは純神道的な思想でしようが、それとも習合思想でしようか。神道を中心とした思想でしようか。神仏基の習合思想でしようか。

私が初期の研究で扱っていた浄土真宗本願寺派の僧侶・島地黙雷は、神道非宗教論を明治の初めに唱えた人物ですが、彼は亡くなる直前に門主に宛てた手紙の中で、明治天皇のようになつていただきたいと書いています。この天皇崇拜は神道なのでしょうか。

個々人の思想を検討していけば、神道中心などと單純に言えるものはそうではありません。このような事例をきちんと挙げていて、島薦氏はそれを無視し続けています。國体論においては、神の子孫たる天皇という神道的な天皇論が中心なのだという主張を繰り返しているだけです。

それから神話です。「現人神」「國家神道」という幻想の改訂増補版（平成二十六年四月、神社新報社）の中で書かせてもらつたのですが、大正十年に内務省神社局が「國体論史」という資料集を出版しています。これは江戸時代から大正までの國体論のダイジェスト版で、天皇を中心とした日本の國柄についての様々な説明をまとめたもので、清原貞雄という人が編纂しています。

この本が出された背景には、第一次世界大戦の後に君主制の国ヨーロッパからどんどん消えていったことがあります。そのため、日本でも君主制はいらないのではないかという人が出てくると困るというので、内務省神社局がつくりました。

この本の最後に載っている解説の中で清原貞雄は「國民をして之「國体」を了解せしめ、之を信ぜしめんと欲するにある以上は、國民が殆ど常識として有する所の科学的知識に抵触せざる理論の上に立たざる可からず。皇統連綿万世一系を説く如きは最もよし。然れども諸冉二神が始めて虚空の内に世界を作成したるを如実的に説きて、かゝるが故に人民は素より一本一草に至るまで其御子孫たる皇室の私有なりと説くは如何にや。之れ我國の神話なり。神話は其國民の理想精神として最も尊重すべし。只それ尊重すべきのみ。之を根拠とし我國体の尊嚴を説かんと欲するは危し。先人主として、之等の「國造り説」と相容れざる進化上の知識を注入せられ居る國民は或は之を信ずる事を得ざるが故なり」と述べています。

「國民は進化論を習つてゐるので、神話に基づいて國体の尊嚴を国民に説いたってだめですよ」と内務省神社局が出した本に書いてあります。私は最近これを「大正の人間宣言」と呼んでいます。この本が出た時期は、島薦氏の「國家神道」論では、「浸透期」に当たります。「國家神道」が「國民の心とからだの一部」となった結果、「國家神道の強化」を求める「下からの運動」が強まつたとされる時期です。この点について、私は、島薦氏の説明では、内務省神社局がこんな本を出版した理由が全く理解できないと指摘しました（島薦進「國家神道」論再考——内務省神社局編「國体論史」（大正十年一月）

の意味するものは何かー】『明治聖德記念学会紀要』復刊第五十一号、平成二十六年十一月）。

島薦氏が傍線⁽⁶⁾で言つているのが本当で、歴史研究と比較研究を通して、より正確な事実認識と概念構成に基づく歴史叙述に近づくことをを目指しており、現実を、資料に則して全体的な展望のもとに適切に理解していくことができるようになることを願つていているのなら、この資料は無視できないはずです。

また、史学の分野では、大正の初めには津田左右吉などが出てきて「もう神話なんかつくり話だということは常識ですよね」ということを書いています。また、美濃部達吉は東大で、「私の天皇機関説は天皇を神の子孫とするような考え方と相容れません」と講義しています。これも既に指摘してきたことです。これだけの反証資料が出されているのに、「公共領域での神道による統一」などということを言ひ続けられる神經が私には理解できません。

これは私の想像ですが、「國体」の多義性、多様性という議論に巻き込まれるのを避けたかったのでしょう。島薦氏は、「國体」論の中で「國家神道」的な観念を担う言葉として「皇道」を持ち出してきました（「國家神道と日本人」一〇六一—三五頁）。『新論』から「教育勅語」までを貫く、宗教的、神道的因素を担つた言葉として「皇道」があつたというのです。しかし、これは苦し紛れに持ち出してきた思い付きの議論しかありません。何故なら、「皇道」は「新論」にも「教育勅語」にも登場せず、両者で使われているのは「國体」の方だからです（「書評と紹介 島薦進「國家神道と日本人」」『宗敎研究』第八十五卷二輯、平成二十三年九月、三七四頁）。彼の主張が、

次に傍線⁽⁵⁾について話します。島薦氏は、従来の「日本人論や日本文化論」を批判して、「多様な日本人を單純化」する一方で、「他の國の國民との違いが強調されすぎていて」と言つています。そして、「國家神道とは何か」を考えていく」と、「おおまかすぎ、また日本人・日本文化の特殊性を過度に強調する傾向があつた日本人論や日本文化論を相対化」できるのだと主張しています。しかし、そのように言う島薦氏の議論そのものが、「比較研究」を無視して日本特殊論の前提に立つた「おおまかすぎ」る議論になつてしまつています。

例えば、彼は次のように言つています。「國民國家への忠誠の下に型なる「公」の秩序が形成され、個人の信教の自由や思想・良心の自由が制限されるのは、日本に限つたことではない。多くの国において、國家への忠誠義務の下に、「私」の領域での思想・信教の自由が制限された地域は少なくなかつた。だが、日本の國家神道においては、天皇崇敬や皇室祭祀への参与という形で、ナショナリズムが宗教的な内実をもち、それだけ強力に展開した。そのため、「公」と「私」の区分において、國家神道による公的秩序がおおいからさる範囲がひじょうに大きなものとなつた」（「國家神道と日本人」五一—五三頁）。

ここでは、「日本に限つたことではない」と言ひながら、「聖なる

「公」の秩序」が「宗教的な内実」を持った国は他になかったのかどうかは全く検証されていません。また、どこの国と比べ結果「それだけ強力に展開した」と言えるのかの説明もありません。「国家神道による公的秩序がおおいからさる範囲がひじょうに大きなものとなつた」というのも、どこの国の何と比較しているのか全く分かりません。このことも既に指摘しています（「島薗進『国家神道と日本人』を検証する」）【政教関係を正す会会報】第十三九号、平成二十三年六月、一八一—一九頁）。

この点について少し補足しますと、島薗氏はアメリカについて論じる時は「市民宗教」という言葉を用い、日本について論じる時は「国家神道」という言葉を用いますが、アメリカを「国家キリスト教」と呼ばない理由についての説明は一切していません。また、日本を「市民宗教」と呼んではいけない理由についても説明していません。島薗氏は「国家神道」の要素として、学校行事で歌われていた唱歌の歌詞が神道的だったことを上げていますが（「国家神道と日本人」五頁）、アメリカの学校行事などで歌われているアメリカ国歌や「ゴッド・プレス・アメリカ」はキリスト教的ではないのでしょうか。「比較研究」というのならば、自らが国家「神道」的なものとして挙げている事項を、逐一外国のそれと比較する必要があるはずですが、彼はそのようなことを一切やっていません。

このような検証の必要性は、島薗氏が編集した「宗教と公共空間」におさめられた藤本龍児氏の論文「二つの世俗主義－公共宗教論の更新」の中で、次のように言っていることからも明らかです。

「実際に存在している」ヨーロッパの民主国家は、ほとんどのば

あい厳格な意味で世俗的ではない、「世俗的中立性の神話」に従つて行動しているわけでもない。」（七八頁）

「カサノヴァやティラーのように、多様な世俗化ひいては多様な近代性を認めるということは、公共領域を構成する要素も多様であり、そこにはなんらかの宗教性が含まれている、と考える。これは、端的にいえば、近代化論や近代性を宗教的觀點から見直す、ということにはかならない。そして、実のところそれは、ベラが市民宗教論を行つたことであつた。」（八六頁）

四、島薗「国家神道」論の可笑しさの理由

島薗氏は「天皇崇敬こそ国家神道の主要な牽引車だった」と言い、「国家神道は神社以外の場、とりわけ近代国家の構成員になじみが深い学校や国民行事やマスメディアを通して広められた」（「国家神道と日本人」三頁）と主張しています。ところが、戦後については、学校や国民行事やマスメディアという場が失われたにもかかわらず、「国家神道はなおも存続している」と繰り返して主張しています。それは「皇室祭祀」が続けられており、神社本庁などの民間団体を担い手とする天皇崇敬運動が存在しているからだというのです。

島薗「国家神道」論の構成要素は、皇室祭祀、国体論、神社神道、そして、学校・国民行事・マスメディアです。戦後、学校や・国民行事・マスメディアは天皇崇敬を広める場ではなくなり（むしろ、反天皇を広める場となり）、神社神道は国家から切り離され、国体論も公共空間で語られることはなく、皇室祭祀も半ば天皇の私的行事の中はみんな自肅ということを言われた。たとえばテレビなんかでも娛樂番組は取りやめる、飲み会なんかもやっちゃいけないという話になりました。天皇が重い病気のときに世間が気楽に騒いでいるね（笑）。つまり、昔さんとか私たちには、あの八八年、八九年という年について、結構トラウマがあるわけです。どういうことかというと、その頃、前の昭和天皇が病気になつて、そのため世の中はみんな自肅ということを言われた。たとえばテレビなんかでも

うな扱いになつてゐる中で、何故、国家神道の存続などということが言えるのか実に奇妙な感じがしていました。

そんな時に「国家神道と日本人」が出て、私の研究が「明確な戦略的意図をもつて」（八九頁）やつていると批判されました。その言葉によつて、私は彼の意図に迫る手がかりを得ました。彼は「自分の本音を私に投影」（島薗進『国家神道と日本人』を検証する）【政教関係を正す会会報】第三九号、一四頁）していると感じたのです。そこで「国家神道と日本人」を、彼の「戦略」を実現するための「戦術文書」として読んでみると、以下のように戦術が見えてきました。

①. 自分の本音を隠すために「学問的な動機」を強調する。

②. その裏で、「国家神道の戦後における存続」をサブリミナル的に繰り返す。

③. 村上重良氏を筆頭とする論者によつて「広義の国家神道」に賦与された「戦争」「抑圧」「特権」といった負のイメージをさりげなく利用して、天皇崇敬や皇室祭祀の公共性を否定的に見る方向へと読者を誘導する。

④. 「広義の国家神道」の重心を「皇室祭祀」に移す。

⑤. 「国民自身が国家神道の担い手」となつた時代があつたと主張し、それを戦後の「天皇崇敬運動」に結びつける（島薗進「國家神道と日本人」を検証する）一四一—一六頁）。

つまり、彼は「学問的」を装つた「国家神道」存続論によつて「皇室祭祀」を否定するという意図をもつて、「国家神道」論を展開し続けてきたのだと分かつたわけです。

ところが、そこでまた分からぬことが出来きました。彼が「皇

とを経験するとですね、結局あの敗戦後の「神道指令」による「国

ろが、この「政教分離」の考え方そのものが、「近代のプロテスタンティズム的な宗教概念」を前提にしており、「リベラリズムの暴力性」を隠蔽する役割を果たしてから批判されるようになってしまった。この議論の前に立たされた磯前氏の議論は、驚くほど、動搖と矛盾に満ちたものになっています。

「[公共圏]や[公共性]は、社会権を有する個人が並立する[複数性]という原理を表わす。(中略)「[公共圏]を支える複数性そのものが、排除と合意の二つの働きを不可避的に孕まざるをえない」(一一頁)「他者の痛みに対する感受性を持たない凡庸な悪、他者なき他者が、私たち自身の心のなかにも、この社会のなかにも果喰つている」(一八頁)

「誰一人として正解を有している者はいないという認識を共通の地平として、異なる視点をもつ者が互いに謙虚かつ批判的に語りあっていく」と(一九頁)

「いかなる排除も存在しない公共空間は存在しない。こうした排除をどのような形で社会に位置づけるか、こうした排除の暴力を自らの存在に引き受け初めて公共性は語りえるものとなるだろう。」(二〇頁)

磯前氏はこの議論の中のどこに自らを位置付けているのでしょうか。一見すると、必死になつて「異なる視点をもつ者」を謙虚に受け入れ、「[公共圏]の[複数性]」を守ろうとしているように見えますが、どうもそうではないようです。「近年の、私的領域としての宗教概念を批判する宗教研究の趨勢は、ややもすると公共宗教としての天皇制あるいは神道の可能性を称揚する論理を容認する危険性も含ん

でいる」と考へる例として、彼はこんなことを言っています。

「その典型的な表れが、二〇一二年度の日本宗教学会大会で公開シンポジウム「ためされる宗教の公益性」が全体会として催される一方で、それと主題と同じくするものとして、神道学者たちによる部会の公募パネル・ディスカッション「國家神道」における公共性と宗教性の開催が承認された事態であったと思われる。／ここにおいて、個人の信教の自由が保障される権利として、政教分離の論理にのっとって承認されたパネルの内容が、むしろ国家神道によって日本の公共空間は均一化されるべきであるという通俗化された公共宗教論へとすり替えられていく兆候を読み取ることができる。」(六頁、傍線引用者)

この議論から分かるように、磯前氏においてさえ、「本当に異なる視点をもつ者」は「複数性」に含まれるべき「他者」とは認識されず、したがつて「排除」の意識すらないままに「排除」の対象とされてしまうということです。つまり、彼は、自らの主張の実現不可能性を自らの言葉によって説明してしまうわけです。

ちなみに、「宗教と公共空間」における磯前氏の島薗氏への擦り方は、読んでいて、こちらが恥ずかしくなってしまうほどです。「これらの論集には、宗教学だけでなく、人類学、政治理論、社会思想史、概念史、神学、日本史、韓国史など、広範囲な分野の研究者からの寄稿を含んでいる。寄稿者の国籍も、日本、韓国、中国、ドイツなど、様々な地域から構成されている。世代の広さを含めて、こうした多様性は、島薗先生の学問の奥深さを示す一端であろう。」この二冊の論集が、東京大学宗教学研究室の主任教授、さらには日

本宗教学会会长という社会的な重責を果たしつつも、こうした肩書に縛られることがなく、学問としての社会的コミットメントを追い求めてきた島薗先生にふさわしいものであれば、本企画の発案者として願っている。／今こそ学問には、閉塞しつつある現実社会へのコミットメントと同時に、その言動を支え得る学力が求められています。宗教学は、近代化論批判、宗教概念論、世俗主義批判を経て、公共性論およびポストコロニアル論と向き合う段階にきた。その過程で、多くの議論が花咲くとともに、無数の研究者が離脱していく。社会および自己の闇に根ざした学問の表現衝動がどこかで枯渇してしまったのだろう。こうした研究動向のなかで四〇年以上のあいだ、国内外で第一線に立ち続けてきた島薗先生の学恩に対して、後進の者を代表して感謝の意を表したい。」(二〇一二頁)。

つまり、主観的には、自由を重んじ、多様性を容認する側にいると信じている島薗氏や磯前氏が、実は知の権力構造の中で他者を排除し、均一性を押し進める側にいると批判されつつあるわけです。こうした状況を考えると、これから私たちがやるべきことは、彼らの議論にいたずらに振り回されることなく、彼らの言っていること、やっていることを正確に記録し、内外の学問状況に照らして、彼らの矛盾や「まかし」を静かに見つめていくことだらうと思います。

ちなみに、東北の被災者に寄り添おうとしている島薗氏に対しては、「地元を復興させよとする人々の行動を、放射能汚染などを理由として全否定するカギカツ付の「支援者」たちによるカルト的人権侵害行為に加担して「福島差別主義者に成り下がつて」、「放射能・ワクチンへの不安カルト化からママを救うには」「ウェッジ」

平成二十八年五月号、一頁)。